

大洗町市場事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県大洗町

事 業 名 : 大洗町地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 2 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非的	事業開始年月日	昭和43年4月15日
職 員 数	0 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	2015年度	次回再整備予定年度	2095年度
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	大洗町地方卸売市場条例に基づき、取扱区分により料率を乗じて市場使用料を徴収しています。		
	種類	区分	使用料
	市場使用料	水揚取扱金額	1000分の5に相当する額
		陸送取扱金額	1000分の5に相当する額
転送取扱金額		1000分の2に相当する額	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	大洗町地方卸売市場条例に基づき、単位ごとに使用料を乗じて施設使用料を徴収しています。		
	種類	単位	使用料
	事務所使用料	1平方メートル1月につき	250円
	詰所使用料	1平方メートル1月につき	250円
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和43年4月15日		

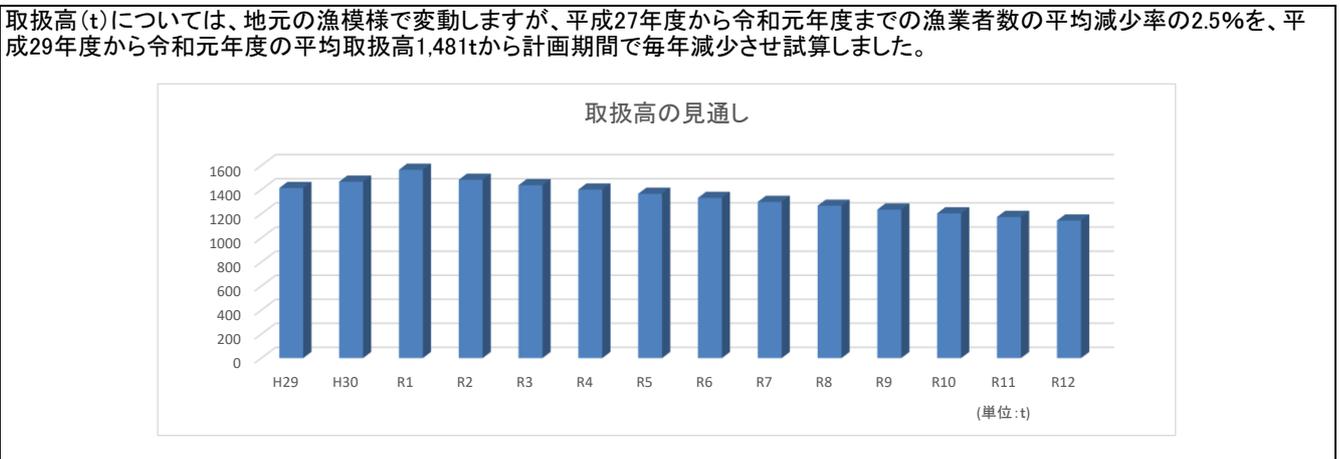
(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H29			1,413				
	H30			1,465				
	R1			1,564				
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H29			512				
	H30			998				
	R1			596				
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	117%		H30	181%		R1	78%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	95%		H30	170%		R1	74%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	1%		H30	1%		R1	1%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	5%		H30	8%		R1	11%
企業債残高対料金収入比 率 ※過去3年度分を記載	H29	1751%		H30	897%		R1	1503%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】
 本町市場は、経常収支比率及び経費回収率が平成29年度から令和元年度の平均で100%を上回っており、他会計補助金比率も1%と低く、他会計補助金に依存しない良好な経営ができています。年間取扱高(t)は増加しており良い状況にありますが、年間税込売上高(百万円)が年間取扱高(t)の増加に比例して増加しておらず、他産地の好不漁に影響を受けており、安定した年間税込売上高(百万円)を確保することが課題となっています。有形固定資産減価償却率は、平成27年度に市場建設が完了し比較的新しい資産であるため、低い数値となっています。企業債残高対料金収入比率は起債の元金返済が始まっていないため、平成29年度から令和元年度の平均で1,384%と非常に高い数値となっています。

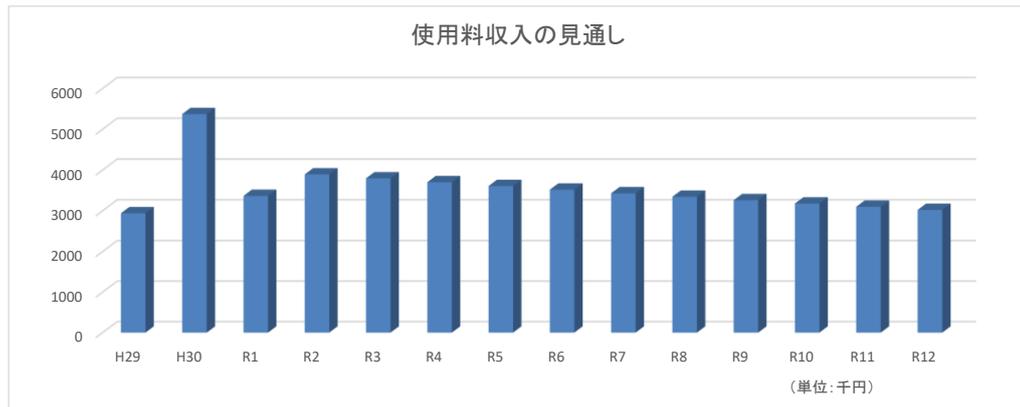
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



(2) 使用料収入の見通し

使用料収入についても、他産地の好不良により魚価が影響を受け変動するため、あえて増加を見込まず、取扱高(t)と同様に平成27年度から令和元年度までの漁業者数の平均減少率の2.5%を、平成29年度から令和元年度の平均使用料収入3,894千円から計画期間で毎年減少させ試算しました。



(3) 施設の見通し

令和2年度に長寿命化計画を策定するために建物全般についての劣化状況調査を実施しました。調査の結果、建物を長く使用していく上で重要な屋根・外壁について、早急に対応する必要のある部位はなく、直ちに対処が必要な劣化は確認されませんでした。ただし、予防保全の観点から配管及び吊りボルトの錆び・ポンプ機械等については、修繕の実施について検討が必要であるとのことでした。この調査結果を踏まえ、令和7年度に海水ポンプ交換、令和5年度と令和9年度に海水電化水電解槽交換を実施する予定です。配管及び吊りボルトの改修は、腐食が見られる箇所を部分ごとに修繕するため毎年随時更新していきます。また、本施設は、海に近いという観点からも、一般の建物よりも早め早めの修繕を実施していきます。

施設更新スケジュールと更新費用見込み

(単位: 千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
海水ポンプ交換					○					
海水電解装置電解槽取替			○				○			
配管及び吊りボルトの改修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
費用	200	200	596	200	1,080	200	596	200	200	200

(4) 組織の見通し

農林水産課の職員のうち卸売市場の管理に関わる職員は3名で、全ての農林水産課(水産行政)の業務を兼務しており、専任職員は配置せず、今後も組織を運営していきます。また、市場内の運営管理業務については、引き続き大洗町漁業協同組合に委託していきます。

3. 経営の基本方針

県内における水産物を取り扱う公設市場は2か所あり、そのうちの1か所が大洗町地方卸売市場です。産地市場としての機能を将来に向けて継続的に維持するために、卸売業者をはじめ仲買人等の市場関係者の意見を聞きながら、市場事業の発展に努めます。また、平成27年度に市場の再整備が完了し、建築年数が浅く施設の劣化等は見られませんが、令和2年6月に策定した長寿命化計画を参考に予防保全型管理の考えのもと、長寿命化を図りながら施設を維持します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	長寿命化計画を参考に予防保全型管理の考えのもと、長寿命化を図りながら施設を維持します。
-----	---

平成27年度に市場の再整備が完了し、建築年数が浅く施設の劣化等は見られませんが、令和2年6月に策定した長寿命化計画を参考に予防保全型管理の考えのもと、長寿命化を図りながら施設を維持します。そのために、施設点検マニュアルを活用し、定期的な点検を実施し、不具合のある箇所について早期把握し、小規模修繕工事を随時実施することにより、維持管理コストの低減に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現行料金を維持し、基準内の繰入金のみ繰入による、地方公営企業の独立採算の原則に沿った財源の確保に努めます。
-----	---

漁業者の高齢化により、漁業者数は減少傾向にあり、水揚金額は減少することが予想されます。大洗町漁業協同組合の組合員数は平成26年度から平成30年度で、年平均2.5%減少しています。平成29年度から令和元年度の料金収入の平均値3,894千円を、令和3年度から令和12年度までの計画期間で毎年2.5%ずつ減少させて料金収入を算出しました。また、その他の市場の施設使用料については、今後も卸売業者や仲買人が継続使用することを見込み、毎年同額の386千円を計上しました。起債の元金及び利子の償還額の1/2は一般会計から繰入れることが地方公営企業の繰出金のルールで認められており、毎年約90万円の一般会計からの繰り入れを見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成28年度から平成30年度の平均のその他営業費用は3,170千円で今後も同程度の支出を見込んでいます。令和元年度に海水ポンプと海水電解水電解槽交換を実施しており、海水ポンプは約6年を目安に交換する予定であり、令和7年度に交換を行います。また、海水電解水電解槽は約4年を目安に交換する予定であり、令和5年度と令和9年度に交換を行います。また、長寿命化計画の策定時に指摘のあった水道配管及び吊りボルトの改修は、一度に更新せず、腐食が進んでいる箇所毎に毎年随時更新します。令和3年度より市場建設の際に借り入れた起債の元金償還が始まり、資本的収支で毎年約90万円の赤字が生じるものと見込んでおりますが、この不足額は収益的収支の黒字分で賄う計画となっております。また、職員給与費は、今後も町農林水産課職員が市場業務を兼務するため、費用の計上はありません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	該当なし
投資の平準化	該当なし
広域化	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	市場使用料の改定(値上げ)は、経営状況の改善には有効な手段ではありますが、委託者(漁業者)の収入に直接影響を及ぼすものであるため、実施するか否かにつきましては、今後の市場事業会計の財政状況などと照らし合わせながら、慎重に検討してまいります。
企業債	現段階では小規模修繕工事を計画的に実施していくため企業債の借入を行う予定はありません。
繰入金	平成27年度に借り入れた起債の元金及び利子の償還額の1/2を、一般会計から繰り入れを行う予定です。今後も独立採算の原則に沿って、操出基準に基づく金額のみを一般会計から繰り入れて事業を運営していく予定です。
資産の有効活用等による収入増加の取組	令和2年度より市場に併設した大洗町漁業協同組合の活魚施設での夕市の開催に併せて、市場敷地も活用し活魚を中心に地元産魚介類のPRを行い魚価の向上に努めます。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	固定的にかかる委託費の削減や、共同で利用する施設に対しての維持管理費の利用者負担等、今後の市場事業の経営の状況をみて検討していきます。
管理運営費	卸売業者である大洗町漁業協同組合に市場の管理運営業務を委託しています。長年市場運営に携わっており、十分な知識、経験を有しているため今後も、継続していくことが妥当であると考えています。
職員給与費	今後も市場事業に専任職員は配置せず、農林水産課の職員が市場事業の業務を兼務するため職員給与費は計上しません。
その他の取組	該当なし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	市場事業は、市民への安心・安全な生鮮食料品等の安定供給という市場が従来から持ち合わせている機能に加え、近年注目される食品の安全等を確保するためには欠かせない重要な役割を担っています。また、古くから漁業が盛んに行われている大洗町においては、市場事業は産地市場として漁業者の出荷の受け皿としての機能も持ち合わせており、生鮮流通における重要な拠点となっています。
公営企業として実施する必要性	上記の役割や必要性に加え、大洗町地方卸売市場がある大洗港区エリアは、大洗町漁業協同組合直営の「かあちゃんの店」を中心に地元の魚介類を扱う飲食店等が建ち並び、年間430万人の観光客を有する大洗町の中でも有数の観光拠点となっており、大洗町にとって漁業は観光の面からも重要な役割を担っており、持続的に漁業が発展することが当町においては必要不可欠であるため、公営企業として市場事業を実施することが必要であると考えています。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、経営戦略と実績値の比較を行い、3年から5年を目安に適切な事後検証を行うほか、投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時見直しを行います。また、その他に経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、市場事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効果的な投資・財政計画となるよう随時見直しを進めます。
---------------------	--